

在留邦人の皆様へ

2026年6月4日
在スリランカ日本大使館

在留確認調査へのご協力のお願い

外務省では、毎年10月1日を基準日として海外に在留する邦人数を集計し、「海外在留邦人数調査統計」として公表しており、本年も同調査を実施予定です。

これまでは、ご提出いただいている在留届と当館で把握している実態とを比較し、実態に即した集計を公表しておりましたが、今回の集計からは、全在外公館において在留届の届出者数に基づく数値の公表が検討されております。つきましては、在留届の正確性向上にご協力いただきたく、既にスリランカに在留していない場合には帰国届または転出届を提出する等、皆さまにおかれては提出済の在留届と現在の在留状況（実態）に相違がないかご確認いただきますようお願いいたします。

上記の関連で、今後、ご提出いただいた在留届に基づき当館担当者から電話やメールで在留状況を確認させていただく場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（ご参考）

既にご帰国／他国へ転出している方は、以下の URL から帰国届又は転出届をご提出ください。

帰国／転出届：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

外務省による在留確認調査のご案内

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html>